

平成24年5月25日(金)

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年5月25日(金)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光  
鈴木 幸子 北嶋扶美子  
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(15名)
- |                             |      |            |      |
|-----------------------------|------|------------|------|
| 教育総務部長                      |      |            | 高橋俊明 |
| 生涯学習部長                      |      |            | 高橋 操 |
| 教育総務部次長兼総務課長                |      |            | 湯下文雄 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長      |      |            | 増田賢一 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長 |      |            | 西沢隆治 |
| 指導課長                        | 吉川廣一 | 生涯学習課長     | 鷲見政夫 |
| 学校教育課長                      | 直井 淳 | 鳥の博物館長     | 木村孝夫 |
| 教育研究所長                      | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼   |      |
| 少年センター長                     | 野口恵一 | 公民館長       | 今井政良 |
| 鳥の博物館主幹                     | 時田賢一 | 文化・スポーツ課主幹 | 鈴木 肇 |
| 総務課主幹                       | 廣瀬英男 |            |      |

午後 1 時 2 3 分開会

篠崎委員長 ただいまから平成 2 4 年第 5 回我孫子市教育委員会定例会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

---

会議録署名委員指名

篠崎委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いします。

---

篠崎委員長 事務局から追加議案が提出されました。

追加議案第一号『教育委員会事務局職員の懲戒処分について』は、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十三条第六項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

.....  
.....  
.....

午後 1 時 3 3 分 再開

議案第 1 号

篠崎委員長 再開します。日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、工事請負契約の締結について、事務局から説明をお願いします。

湯下総務課長 議案第 1 号の説明をさせていただきます。

議案第 1 号は工事請負契約の締結についてでございます。5 ページ目をお開きください。

本議案は、我孫子市立我孫子第二小学校校舎増築工事（本体工事）に係る請負契約の締結について、議会の承認を求めるため議会に上程されるよう、市長に依頼するものであります。

工事の概要ですが、6 ページ目をお開きください。工事の概要について一部訂正がありまして、3 行目の右端に「1」と入っておりますが、その部分を訂正させていただきたいと思っております。

今回の議案についてですが、入札によって契約がまとまりましたので、その報告になります。請負契約金額は税込みで 2 億 2,029 万円です。契約の相手方は、有限会社山田建築となります。

工事の概要及び位置図等については 6 ページ目から 9 ページ目までとなりますので、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第 1 号について質疑を許します。質疑ありますか。

北嶋委員 工事の図面についてお伺いします。第二小学校の正面、子供たちが通学で通る道のところの工事が始まるわけですが、正門からこれから使う校舎までの安全対策は大丈夫でしょうか。

湯下総務課長 これについては基本設計を 22 年度に行いまして、その後実

施設を23年度に行って、ことが工事請負になります。その中で子供たちに影響がないよう、それから学校のいろいろな施設について配慮をすることで設計を組んでこの位置に決めさせていただいたものですので、大丈夫であるということ聞いています。

北嶋委員 学童保育室等がいっぱいありますので、学校の就業時間、放課後も子供たちは学校におりますので、安全対策は万全を期してお願いしたいと思います。

湯下総務課長 これについては工事期間中だけではなく、学校開校時についても学校側と協力し合ってやっていきたいと思いますので、御協力のほどお願いしたいと思います。

川村委員 1つだけ基本的なところで。今回の新校舎建設に当たっては、平屋ということで、前の校舎のイメージを踏襲するような意味でこれをつくったわけですね。ちょっと私も記憶が定かではないので、もう一度確認をさせていただこうと思って質問します。

湯下総務課長 今御質問の平屋建てということですが、既存校舎の日影の関係で、今の校舎ですと2階建てであっても既存校舎の1階、2階部分が暗くなるということで、日影関係がどうしても出てくる。それからまた、児童の移動についても、2階建てだと負担があるだろうということも慮って、そういう形で平屋建てということにしました。

もう1つ、大きな要因ですけれども、国の方で平成22年に木材の使用ということで、公共施設については極力木材を使用しなさいという法律ができましたので、それも加味した形で設計を組ませていただいたという経緯がございます。以上です。

篠崎委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第1号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

#### 議案第2号

篠崎委員長 次に議案第2号、我孫子市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

石井教育研究所長 議案第2号ですが、資料の10ページをお願いいたします。

我孫子市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定についてということで、いわゆるヤング手賀沼についてです。

改正前の要綱では、入室対象者は「本市に居住し、小学校又は中学校に在籍する者」となっております。これは本市に居住していて私立の小中学校に通っている生徒を意識して、こういう文言になったものだと聞いております。ですが現状といたしましては、特に柏市と隣接する地域において、柏市に住所はあるのだけれども、本市の公立の小中学校に通っている児童・生徒がいるという現状がございます。そういった現状をかんがみて、そういった生徒にも対応していくために、改正後にありますように、「市外に居住し、市内の小学校又は中学校に在籍している者」という文言に改正をしていきたいと考えています。

提案理由の方にはないのですが、業務内容に「長欠等児童・生徒及びその保護者に対する教育相談」という文言がございますが、こういった教育相談については実質的には全部教育研究所の方で受けて専門家が対応に当たっております。

す。また、入室対象者につきましても、「保護者」という文言があるのですが、現実問題として保護者がヤング手賀沼に入室するということはございませんので、その部分を含めた改正をしていきたいと考えています。御審議をよろしくお願いいたします。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑を許しません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第2号、我孫子市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

篠崎委員長 次に議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

吉川指導課長 議案第3号の説明をさせていただきます。12ページをお開きください。

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について。

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

提案理由といたしましては、我孫子地区に「認定こども園」が開園するため、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正するものです。

前回の会議でこの要綱を制定させていただきましたけれども、今回6月に我

孫子地区に認定こども園が認可されるということで、第1条で今まで「保育園」としていたものが「保育園等」になり、第2条で「認定こども園」という表記が加わります。同じく、第3条におきましても「認定こども園」が加わるということで、実態に合わせた要綱の改正ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

## 諸 報 告

篠崎委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項がありますか。

高橋教育総務部長 私の方から、5月19日に断水がありましたけれども、その断水の対応について御報告をさせていただきます。

断水の概要でございますが、5月19日(土曜日)午前7時25分、北千葉広域企業団では基準値を超えるホルムアルデヒドを検出したため、2回目の原水である江戸川表流水の取水を停止し、同日10時30分から我孫子を含む構成団体への送水が停止をされました。その影響で我孫子市でも我孫子・天王台



地区、我孫子の西側地区で断水が生じる見込みとなりました。

市では、同日午後1時30分に災害対策本部を設置し、断水に対応するため職員170人態勢で緊急事態に対応することとなりました。教育委員会からも、災害対策本部員である教育長、教育総務部長、生涯学習部長のほか、19日は教育総務部次長、学校教育課長及び学校教育課長補佐が、20日（日曜日）は生涯学習課長が参集をいたしております。

水道局では、市内3カ所に給水所を設置したほか、給水車6台で医療機関や老人福祉施設などに配水をしております。

北千葉浄水場では、ホルムアルデヒドの濃度が基準値以下となったため、19日の午後5時30分に原水の取水を再開し、それ以降、本市を含む構成団体への送水を再開しております。

教育総務部の対応でございますが、主に月曜日の学校給食の影響について、どう対応するかということで検討しております。午後9時30分に断水を解除するとの災害対策本部の決定を受けまして、午後7時前後ですけれども、各学校へファクス、メール、校長への連絡網を通して、赤水対策として翌20日（日曜日）の部活等での水道使用を飲用水としては控える。21日（月曜日）の朝、赤水が混入していないかどうかを確認する。受水槽形式の学校にあっては、学校給食調理に使用する水は溜めてから、赤水が混入していないか確認の上、使用するようにとの指示を出しております。

20日（日曜日）も9時から災害対策本部が水道局の3階の会議室で開催されております。赤水の被害もほとんどなく、正常に給水されているとの報告があり、同日午後1時10分に災害対策本部は解散されております。

新聞報道等で原因物質が特定されたとの情報もありますが、今後も有害物質混入による断水等に備えて、学校とも協議しながら対応策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

高橋生涯学習部長 断水対策について、生涯学習部で行った対応について御報告させていただきたいと思います。

まず、災害対策本部が5月19日(土曜日)午後1時に本部を設置したということで参集しました。

生涯学習部が所管する施設の対応として検討しました結果、近隣センターと市民センター、市長部局の公共施設についても同時に検討した結果、午後5時に閉館しようということで決定いたしまして、それぞれの施設に対応を連絡いたしました。アビスタについても、図書館、公民館を抱えておりますので、そちらの方に閉館のお知らせ、利用者への周知を行いました。

文化・スポーツ課では、ふれあいキャンプ場、体育館についても同様に、午後5時に閉館することをお知らせしました。ホームページへの掲載についても、あわせて行いました。

断水が終わって最初に水を使うときには、濁り水、赤水が出る可能性があるということもお知らせしながら、対応に当たりました。

翌日の20日、午前9時に参集しまして、そこで各館での状況を把握しました。特に職員としては前日も午後8時まで残って、利用者への周知とか問い合わせに対応したのですが、2、3件の問い合わせ、土曜日については「明日はできるのでしょうか」というような問い合わせが数件入ったと聞いております。赤水についても特に出たことはなく、普通どおりの業務が日曜日は行われました。

対策本部が午後1時10分に解散になりましたので、そこまで職員は対策本部にいまして、連絡を密にしたということがありました。

以上で報告を終わります。

直井学校教育課長 私からは、「我孫子市立小中学校通学区域見直し実施計

画（案） 根戸小学校、我孫子第四小学校、新木小学校、久寺家中学校のそれぞれの通学区域の一部」の計画（案）につきまして、御報告させていただきます。お手元に資料をお配りさせていただいておりますので、ご覧ください。

本計画（案）は、平成23年第9回定例教育委員会におきまして御承認いただきました議案第1号、我孫子市小学校及び中学校通学区域の一部を変更することについてを、平成23年10月20日、第1回我孫子市通学区域審議会に諮問し、4回の審議の結果、平成24年2月24日に審議会より答申をいただきました。その答申をもとに策定したものでございます。いただきました答申は、お手元の資料に組み込ませていただきましたので、御確認いただければと思います。

それでは、1ページ目をお開きください。

「現在、市内の小中学校のうち、根戸小学校では超過大規模校化、久寺家中学校では生徒数の増加による教室不足、布佐南小学校では児童数・学級数の減少という課題を抱えています。

我孫子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、その対応策として、平成25年4月から、根戸小学校、我孫子第四小学校及び久寺家中学校のそれぞれの通学区域の一部に選択通学区域を導入するとともに、新木小学校の通学区域の一部を布佐南小学校の通学区域にします。

ついては、このような通学区域の変更にあたって、スケジュール、変更に伴う詳細などを明らかにし、変更後の通学区域により、学校における教育活動が円滑に行われるよう本計画を策定するものです」と、まずは計画策定の趣旨を述べさせていただきました。

続いて、「計画策定の背景」です。現在我孫子市が抱えています現状、この現状につきましては、資料として児童・生徒数の偏り、2ページの方には市内の地区ごとの人口・世帯数のデータ等をもとにして、西側地区に児童・生徒数

が多く、東側地区に過少現象が見られるということの現状を述べさせていただきました。

その結果、西側地区での普通教室の不足、布佐地区における児童数の減少傾向により布佐南小学校での全学年1学級になる見込み等の、課題が明確になってきたということを述べさせていただきました。

3ページからの「計画策定までの取り組み」につきましては、これまでも何度か御説明をさせていただいた機会があったかと思えますけれども、22年度に、教育委員会内部に設置しました我孫子市小中学校適正配置検討委員会で検討してきた内容を3ページ、4ページにわたって記載させていただきました。

5ページからは、昨年度設置しました我孫子市通学区域審議会での検討、審議内容を入れさせていただきました。この内容につきましては、この後7ページからの学校ごとの計画のところでも詳しく説明をさせていただきたいと思えます。

6ページは、「計画期間等」です。本計画につきましては平成25年度入学する子供たちから実施していく。ただ、計画を実施するためには、その前に多々準備することがありますので、計画期間としては準備期間を含めて24年度を含めるという記載になっております。

7ページからが学校ごとの計画、変更点や対応点などを述べさせていただきましたものです。

まず根戸小学校におきましては、地図の青い部分です。旧日立精機跡地マンション群と言われるところですがけれども、その区域は現在根戸小学校の学区になっておりますけれども、根戸小学校はもちろん、我孫子第四小学校、並木小学校、我孫子第一小学校のいずれかを選択できる区域に設定しようというものでございます。

ただ、どの学校も希望者をすべて受け入れられるという状況ではございません

るので、7ページのウのところ、学校ごとの受入可能児童数を示しました。根戸小学校はもともとの学区の学校ですので、すべての子供たちを受け入れることは可能ですが、一番近くて多分希望者が多いであろうと思われる我孫子第四小学校は、学校の規模から年間で20名、6年間やれば120名のお子さんへの対応ということになります。並木小学校、我孫子第一小学校につきましては、現在の状況ではゆとりはあるのですけれども、ここでは新1年生で35人学級が適用されるということで、1学級35人を受け入れるということで計画を立ててございます。

8ページの一番上に留意点として、御兄弟が2つの学校、時には3つの学校ということは決して好ましいことだとは考えておりませんので、兄弟が在籍している場合には、その弟妹の入学については兄弟の在籍校を優先します。

2つ目として、我孫子第四小学校の場合には中学進学時に当たっては、白山中学校に入るということで考えていきたいと思えます。

8ページのエは、根戸小学校の児童数・教室数の推移予想です。ケース1は、現在のまま何も手を打たなかった場合、ケース2は選択通学区域を導入した場合です。教室数等につきましては、特別支援学級の数も入れたものになっております。

次に、我孫子第四小学校ですが、先ほど申し上げましたように、根戸小学校区からの希望者が多数いらっしゃるかと推測できますので、安定した受け入れを確保するためにも、我孫子第四小学校の区域の一部、お配りした地図の中の若干赤く塗りつぶされている緑1丁目、我孫子1丁目、我孫子4丁目、それぞれ枝番がついていますけれども、その区域を我孫子第四小学校だけでなく並木小学校や我孫子第一小学校も選択できる選択通学区域としようというものでございます。

9ページには、同じく我孫子第四小学校だけではなく並木小学校や我孫子第

一小学校で受け入れ可能な児童数を明記してございます。

先ほどと同じように、その計画が導入されて予定どおりに進んだ場合の児童数等の変化についても、9ページの工のところに表として掲載させていただきました。

我孫子第四小学校につきましては、自然増と言っていいのでしょうか、選択通学区域を導入しなくても子供たちの増加が見込まれておりますので、こういったものについても十分に注視しながら、子供たちの教育環境を確保していきたいと考えています。

9ページの終わりから次のページにかけて、並木小学校、我孫子第一小学校それぞれの学校が、この選択通学区域を導入した場合に受ける影響ということで、児童数・教室数の推移予想を入れてあります。それぞれ導入が図れることができれば、児童数あるいは教室数ともにふえてはいきますけれども、学校の受け入れ可能な範囲の中での推移となっております。

次に10ページから、久寺家中学校、白山中学校についての計画です。こちらでも25年度入学からの選択通学区域導入ということになるのですが、先ほどの地図、旧日立精機跡地マンション群です。現在久寺家中学校の学区となっておりますが、この区域を白山中学校も選択できる区域としようというものでございます。

11ページの中段ウに、白山中学校の受け入れ可能人数等も入れさせていただきました。白山中学校の場合には、学校規模から年間で50名、中学校ですので3年間で150名の受け入れは可能であると考えております。

ほかの小学校と同じように、兄弟が在籍しているという場合には、その弟妹の入学については優先して考えていきたいと思っております。

久寺家中学校の生徒数・学級数の推移を11ページの表17に示しました。

12ページ、特に我孫子第四小学校は、すぐ近くの学校であるということで

希望者に対して受け入れ児童数が少ないと思われるので、どうしても抽選という形をとらざるを得ないであろうと考えます。そこでこの抽選について書かせていただきました。公開抽選会という形をとらせていただいて、その弟妹については先ほど申し上げたように優先して考えていくという形を考えております。

13ページからは、新木小学校、布佐南小学校の学区の変更についての説明になっております。お配りした地図で言うと16ページ、委員の皆さんにはカラーの地図もあるかと思えます。現在、南新木2丁目はすべて新木小学校の学区、南新木1丁目は一部新木小学校、一部が布佐南小学校の学区になっております。この南新木1、2丁目を、ともに布佐南小学校の学区に変更しようというものでございます。

選択制をここで導入しなかったのは、先ほど冒頭の方でお話をさせていただきましたが、布佐南小学校におきましては全学年が1学級になってしまうということが明確になっております。ですので、選択することになりますと学年を複数の学級にするということが非常に難しくなるであろうということで、計画としては選択ではなく変更ということで考えております。もちろん現在新木小学校に入学していらっしゃる子供たちの弟妹が入ってくる場合には、やはり複数の学校に兄弟が分かれるというのは避けたいと思っておりますので、その場合には学区外の申請等が必要にはなってきますけれども、認めていきたいと考えております。

新木小学校の児童数・教室数の推移は、13ページの表20に載っています。新木小学校は、現在でも学級数としては決してゆとりのある学校ではございません。ですので、学級数がふえるということになりますと、校舎の増築なり、あるいはプレハブ等を考えなくてははいけません。

14ページには、布佐南小学校の児童数等の推移予想になっております。こ

ちらは先ほどから何度もお話をさせていただいていますように、全学年が単学級になってしまうことを避けたいと考えております。

ケース1、学区変更しなかった場合の数が、6学年で26年度から7学級、7教室となっていますけれども、こちらは、ことばの教室、特別支援学級を含んだ数になっておりますので、学年としては1学級になってしまいます。

17ページには中学校学区審議会の答申の中に「全体に係る付帯意見」をいただいております。その付帯意見につきまして、それぞれ教育委員会としてこのような対応をさせていただきますということで述べさせていただきました。どの意見に対しても真摯な形で取り組んでいきたいと考えております。

今後のスケジュールですけれども、次の18ページになります。今の段階でということになるのですが、既に5月20日、我孫子南近隣センターにおけるふれあい懇談会で、根戸小学校の学区の一部、久寺家中学校の学区の一部についての選択制の導入というものについての説明が市長から行われました。特に学区見直し計画についての意見は、この場では出ておりませんでした。近くは6月2日に新木近隣センターで行われるふれあい懇談会において、新木小学校の通学区域を変更することについての説明をすることになっております。そちらでは御意見が出てくるものと思われまます。

この後パブリックコメントの実施、地域説明会をやっていきたいと考えております。

本日お示ししましたこの計画(案)は、あくまでも現在の案でありまして、ふれあい懇談会やパブリックコメント、地域説明会等でさまざまな御意見が寄せられると思います。そういうさまざまな御意見の中で、取り入れられるものは取り入れて変更していきたい。取り入れることが不可能なものも当然出てくるかと思えます。そういったものについても、それを明確にして、この計画そのものを少しでも御理解いただけるものにしていきたいと考えております。



計画（案）につきましての説明は以上でございますが、通学区域審議会の「おわりに」のところに、「子どもたちの学校生活や良好な教育環境を願ったものであり、審議会のこの答申を踏まえて、我孫子市教育委員会には、選択通学区域の導入及び通学区域の変更にあたっては、教育環境の充実を図るよう期待する。また、答申に載せられた付帯意見については、最大限実現するとともに、該当する保護者への説明を丁寧に誠意を持って行うよう要望」されております。

教育委員会としましては、市民への公表、該当する保護者の皆様への説明等に真摯な態度で臨み、先ほど申し上げましたように、少しでも御意見を取り入れられるところは取り入れながら、納得いただける形でこの見直しを進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

篠崎委員長 中村教育長、ほかに追加することがありますか。

中村教育長 特にございません。

篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質問を許します。

川村委員 事務報告の方から御質問させていただきます。事務報告の3ページ、6番です。小中学校適正配置検討委員会が4月26日に行われたようです。このときに、参加者の中に「校長会長、校長会副会長」という形での参加をされているようですが、これは校長会に諮問するような形での会議なのか、どういう会議なのかを御説明いただきたいと思っております。

直井学校教育課長 申しわけございません。これは記載ミスです。4月26日ですから今年度になるわけですけれども、今年度は当該校の校長先生に参加をしていただきました。申しわけございませんでした。昨年度までは校長会の会長及び副会長には参加していただきました。スタートとしまして、我孫子市全体の小中学校適正配置というところからその見直しを進めましたので、会長、

副会長には参加していただいたのですが、地域が限定されて今回計画をつくって対応していくということになりまして、その計画に直接かかわる小学校、中学校の校長先生に参加していただくという形で進めておりますので、こちらの参加者のところに会長、副会長とあるのは事務局の手違いでございます。申しわけございません。

川村委員 わかりました。次の質問が、事務進行管理の5ページ、小中学校適正配置検討委員会の中には関係校長6人と書かれているので、整合がとれなかったのかなということで御質問させていただいただけです。他意はありません。それだったら結構です。

直井学校教育課長 御迷惑をおかけしました。以後十分に気をつけたいと思います。

鈴木委員 文化・スポーツ課にお伺いします。事務報告の17ページ、我孫子第二小学校校舎増築に伴う発掘調査とありますが、6年生児童による体験発掘もあったということでうらやましいなと思って見ております。この様子をお伺いしたいのと、今後どういうふうになるかをお聞きしたいと思います。

鈴木文化・スポーツ課主幹 お答えします。発掘調査につきましては、既に終了しております。

今後につきましては、申しわけございませんが、私は把握していないので、確認してお知らせしたいと思います。以上です。

鈴木委員 6年生児童の体験の感想等は何か出ていますか。

鈴木文化・スポーツ課主幹 体験時のときに私は写真を撮りに行ったのですが、6年生の約70名ぐらい、発掘の注意事項をお話しまして、皆さん楽しんで発掘をしていました。埴輪の破片がかなり多く発掘されておりました。それはホームページにその状況を掲載したところです。以上です。

篠崎委員長 ほかにありますか。

北嶋委員 研究所の報告で少し御質問させてください。8、9ページを見ますと、校内委員会の活動がいろいろ書かれています。これは昨年も何度か御質問したことなのですからけれども、ここの状況を見ますと、校内委員会が活用を依頼とか、充実を提案ということで、現在校内委員会の活発性というか、その辺を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

石井教育研究所長 お答えいたします。今年度、校内委員会にはアドバイザープラス研究所の指導主事を含めて、特別支援教育の視点を入れた普通学級の経営のあり方に重点を置いて取り組んでいこうと考えております。それを校長会等でお願いをして周知を図っていましたが結果、現在、年間を通して、学校の校内委員会の年間計画を研究所に教えてくれたりとか、昨年度まで開いてはいたのですが研究所に声がかからなかった学校からも数件、ぜひアドバイザーに来てほしいということで、昨年度以上に活発にアドバイザー事業を展開できているというふうに考えております。

北嶋委員 ありがとうございます。せっかく各学校に同じ目的とする会議がありながら、研究所と連携がとれないというのは非常にもったいない。研究所には専門家の方がいっぱいいらっしゃるのでも、ぜひこれからは我孫子市内の全校が同じ方向を向いて、いろいろな意味の特別支援ができるように切磋琢磨して水準を上げていただきたいと思います。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

川村委員 事務報告の7ページ、同じく教育研究所に御質問なのですが、第1回小・中学校長欠対策連絡協議会が開かれて、23年度の状況の説明と24年度の今後の取り組みということで会議をされたということですが、これについてどんな内容だったのかを教えてくださいたいと思います。

石井教育研究所長 まず平成23年度の長欠児童生徒の状況から御説明いたします。

欠席日数年間30日以上が長欠児童生徒ということになりますが、23年度は小学校で63名、中学校では121名です。割合にしますと、小学校が0.85%、前年比でマイナス0.04%。中学校は3.72%、前年比でマイナス0.52%、人数にしますと13名の減少です。そのうち、いわゆる病気や経済的理由を除いた不登校の児童・生徒ということになりますと、小学校で34名、中学校が100名です。これを割合にいたしますと、小学校では0.46%ということで、残念ながら前年比プラス0.2%で5名の増加です。中学校は3.08%、前年比でマイナス0.1%になります。そのうち全欠席という児童・生徒は、中学校で7名という現状です。

また、24年度の取り組みということですが、北嶋委員からの質問にお答えしたところとダブってしまうのですけれども、対策としましては、1つは予防的な観点からの対策、それから残念ながら不登校に陥ってしまった児童・生徒の回復という観点からの対策があると思います。

まず予防的な観点からの対策ですが、先ほどの質問にもお答えした部分と重なるのですけれども、特別支援教育の視点を入れた学級経営、いわゆる発達障害が絡んでの長欠不登校というのも数が非常にふえています。そういったところにおいて特別支援教育の視点を入れた指導主事からの学級経営のアドバイザー事業、これに重点を置いてやっていくことにより、いろいろな困り感を持って不登校に陥ってしまう児童・生徒の軽減につながるだろうということを考えておりますので、先ほどもお話ししましたが、今年度はそれを一番に重点を置いてやっていきたいということを考えています。

2点目に、長欠対策連絡協議会の実施で小・中学校の情報交換、不登校についての研修を行ったり、これは中1ギャップにも大きく絡んでくると思うのですが、小・中間の接続、長欠傾向を持っている子供たちの情報をお互いに共有をしながら、早目早目に手を打っていくということが非常に大事かと思えます

ので、そういったところの会議であるとか、小学校卒業後の情報交換、こういったことを今まで以上に密にしていく。あわせて、小・中交流であるとか小・中連携、例えば小学校と中学校の授業をお互いに理解する、これは指導課ともタイアップしていかなければいけないことですが、あるいは部活動で交流を深める。先生方についても、小は中の目、中は小の目で子供たちを見られるような環境を整えていく。こういったことが重要かなというふうに思っています。

さらに、心の教室相談員ですが、現在19校に配置しておりますけれども、昨年度は勤務日数を白山中で1日ふやして週3日といたしました。今、週3日の勤務が19校中3校なのですが、予算の関係もありますけれども、今年度はできるだけ拡充をしていきたいというふうに考えております。

さらには、よく言われることですけれども、研究所やヤング手賀沼、スクールカウンセラー、学校との連携を密にして、担任が個々に抱えることのないように組織的な対応が学校でできるような指導をしていきたい。

さらに、心の教室相談員の研修というのを毎週木曜日に、これは自発的な研修で、勤務とは別なのですが、全員が参加してくれています。こういった研修を充実させて、ケース会議や情報交換を今まで以上に密にしていきたい。

それから各学校にお願いをしていかなければいけないところではありますが、今度は回復という観点からになりますけれども、残念ながら不登校等に陥ってしまった児童・生徒に対して、個別に対応していける居場所を校内に設置しながら、複数の教職員が生徒とかかわるようにして人間関係を醸成する力をつけていく、こういったことも大事かなと考えています。

あとはヤング手賀沼と学校との連携、それから授業に対して困り感を持っている子供に対しては、指導課との連携になってきますけれども、魅力ある授業の推進。

以上羅列的に並べてしまいましたけれども、研究所としては力を入れてバツ

クアップをしたり、主管として事業を進めていきたいというふうに考えています。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。子供たちにとってみたら本当に大切な時期に空白ができてしまったらかわいそうだなという……。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 今お話を伺って、本当にこれがすべてうまく動くというのは難しいことだと思いますけれども、人が動かしていることですので、それぞれの方が前向きにやっていただきたいということと、保護者の方へ、「我孫子ではここまでやっていますから、学校に行きにくかったらどこか相談する場所がありますよ」というコールをしてあげてください。かえって地元だと相談できなかったり、いろいろなケースがあると思いますので、どこでもいいからとにかく相談をするようにということで、そういう伝え方も必要かなと思います。

石井教育研究所長 貴重な御教示ありがとうございました。アドバイザー事業に関しましても、学校からの意見としまして、研究所の敷居は高いというような意見が出ていますので、今年度は校長会を通して周知していくのはもちろん、きちんとした校内委員会というものでなくても、集まれる人が集まれるときに集まれる時間で自主的に開く、そういったときの要請にもどんどんこたえてやっていきたいというふうに考えています。

川村委員 すみません、先ほど。ちょっとまとまらなかったものでお話できなかったのですが、ぜひよろしく願いいたします。

あわせて、今回の通学区域見直しの実施計画の中で、審議会答申中の「全体に係る付帯意見」にぜひ盛り込んでいただきたいのは、困り感のあるお子さんが、私の周りでもふえているし、いろいろな方から、いろいろお聞きしています。あくまでも大人の目線で作ったこの見直し計画ももちろん必要なものだけれども、その子供たちが何とか復帰できるような、物理的な環境を変えるこ

ともできるような、そういったアローアンスもぜひ残しておいていただけたらなと思います。例えばの話ですけれども、布佐南小学校ですと1クラスの中にいて、なかなかその中に適応できないお子さんも出てくると思うのです。そういうお子さんが例えば新木小学校に行って、ひょっとすると復活できるかもしれない。それはもちろん保護者と本人の意向によって決められることだけれども、それが全く可能性としてできないとなると、これは前が見えなくなってしまうことになってしまいますよね。何とか選択肢を残しておいていただきたいというところだけ、ちょっとここに付け加えていただけたらなと思います。

直井学校教育課長 計画の中に文言として入れられるかどうかは検討が必要かとは思いますが、これまでも学区内・学区外、他市町村等からの区域外、こういったものを受け入れる場合、あるいはお願いする場合には、その子供が学校に行ける状況をつくっていきたい。行ける状況をつくった上で、やっと教育というものが始まるのだということで我々も対応してきております。この姿勢というものは今後変わることはないものだと確信しています。学校規模の問題、あるいは学級数の問題というのは子供の数と非常に強く影響をお互いに与えるものではあるのですけれども、子供が学校に行ける環境をつくるということが第一と思っておりますので、今後も今までと同じように、あるいは今まで以上に、そういったお子さん方の対応については、まずその状況をしっかりと把握するという、それから本人と保護者を中心とする御家族、受け入れる側の学校の覚悟といったもの、そういったものを十分に構築して子供たちの教育環境を少しでもいいものにしていきたい、そのように考えております。

川村委員 ありがとうございます。多分そういうお答えが返ってくるだろうと思って、あえて議事録に載せさせていただきました。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

鈴木委員 文化・スポーツ課にお伺いします。三館見学スタンプラリーとい

うのがあって、とても好評というのが入っていましたが、日にちが1カ月だったので、「行きたかったのだけれども」という声も耳に入っております。今後また行う予定はありますか。または延長するという予定はございますか。

鈴木文化・スポーツ課主幹 お答えします。今回の三館見学スタンプラリーは初めての試みでした。参加人数ですが、参加した方がすべて3館を回ったということではなくて、1館で終わった方もいますし、2館回った方もおりました。ちなみに数字ですが、白樺文学館が、スタンプを押した数が6です。杉村楚人冠記念館が46、鳥の博物館が52、合計で104です。

今後の予定ですが、いい試みなので、まだ確定はしておりませんが、前向きには検討していきたいと考えております。以上です。

鈴木委員 ちょっと興味がありまして、記念品というのは何だったのでしょうか。

鈴木文化・スポーツ課主幹 記念品は白樺文学館で以前つくったクリアホルダーです。たしかバーナード・リーチさんの花瓶とかの絵がついたものです。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

川村委員 少年センターだよりの「きずな」をいただきました。これの裏面に街頭指導状況で一斉パトロールをした内容が書かれています。その中にたまたま、久寺家中地区のところに「ファミリーレストランに中学生のグループが多数いた」と。これについては問題があるのか、問題がないのかもわからないのです、私自身、すみません。

何を質問したいかというと、各中学校、各小学校それぞれ学校の校則というのはあるのだろうけれども、例えばベースメントのところはいいのですが、例えば規律に関するもの、素行に関するもの、こういったものが各学校によって基準が違うのではないかと、逆に言えば、ある意味、教育委員会でその辺を一度整理、文言の整理ではなくて、実態を整理して最低ラインというのを教育委員



会の方から発信していくべきではないかなという感じはするのですが、まずは最初の質問に対してのお答えをお願いします。

野口少年センター長 「きずな」に掲載されている街頭補導の状況ですけれども、3月16日、中学校の卒業式の後の補導状況だと思うのですね。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 暫時休憩します。

午後2時30分休憩

---

午後2時31分再開

篠崎委員長 再開します。

野口少年センター長 恐らく卒業した子供たちが、ファミリーレストランで卒業を祝う集まりが生徒たち同士であったのではないかと。もちろんそこでパトロールの際に、指導員の方から帰宅指導等があったというふうに聞いております。

後半の御質問ですけれども、全中学校、また小学校の必ずこの時間には帰らなさいという、その辺の把握は今のところはしておりません。学校警察連絡協議会や、この30日に少年指導員の理事会がありますので、中学校、高校等の代表の方が集まりますので、その辺は確認をしていきたいなというふうには思っておりますが、確かに不審者等も出ていたり、さまざまな問題がありますので、その辺はまず確認をして、委員会として基準をつくるかどうか、この辺もまた検討させていただきたいなというふうに思っております。

川村委員 わかりました。それで結構なのですが、漏れ聞いているところによると、ある中学校では大丈夫なことが、ある中学校ではだめだということが中学生同士でコミュニケーションをとり合う中で出てきている。これは決していいことではないと私は思っています。例えば先ほどのファミリーレストラン

についても、これが何時何分、どういう形でいたのか、その付帯状況によって多分指導の仕方も違っだろうし、その内容も違ってくると思うのですね。単に指導することが大事なのか、それともどうなのかというところは、きちっとした規律のもとに、要はルールのもとに運営されるべきではないかなという感じで御質問をした次第です。

野口少年センター長 確かに子供たち、小学生も含めてですけれども、学校から帰った後の生活について、習い事やスポーツ、また進学塾等、最近は天王台駅の近くでも、ダンス教室に通っていて帰りが10時を過ぎてしまうような子供たちもかなりいると聞いています。これは反社会的な行動だったり、非社会的な行動をとっているということではなくて、自分のスキルをさらに高めるため、または学習をしていくために深夜に及んでしまう子供たちもいるという状況もありますので、その辺も含めまして検討させていただきたいなと思っております。

北嶋委員 同じく「きずな」の1ページの真ん中、「24年度我孫子市少年センターの活動」の1番に「学校教育との連携」、もう1つ「生涯学習と連携し社会の中で自己実現を図れるような情報提供をする」とあります。これは今年度の活動目標に当たるものだと思います。1番の「学校教育との連携」というのは、今の御質問のやりとりを聞いていても推察できますが、2番目の「生涯学習と連携し」のところ、具体的に何か自己実現を子供たちが図れるような情報提供というイメージがおありでしょうか。

野口少年センター長 今のところまだ具体的な、これを生涯学習と連携をしてやっていこうということはないのですけれども、青少年相談であったり、または子ども部になりますが、子ども支援課等との連携を図ったり、さまざまな課と連携をしながら、子供たちが健全に育成できるような形をとっていければなど。これからいろいろな形で模索をしていきたいなというふうには考えてお

ります。

北嶋委員 今の言葉を受けて今度は生涯学習の方にお聞きします。これは双方向ですので、同じ教育委員会の中で、少年センターが生涯学習と連携したい、子供たちの自己実現につながる何かをしたいと投げられた場合、生涯学習部、課として、我々はこんな協力ができますという方向性が欲しいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

鷲見生涯学習課長 お答えします。子供たちの生きる力というものを社会教育の中から育てていくのは重要なことだと思っております。そういう意味で具体的な体験事業というのが、先ほどの子ども支援課でございます。子ども支援課との連携、また公民館で「アビコでなんでも学び隊」というような、いわゆる体験学習も行っております。また、家庭教育の充実というようなところで、さまざまな問題に対して講演会等を行っております。総合的に事業展開しながら、ただいまのようにつなげていけたらなと考えております。

北嶋委員 野口さんをお願いします。生涯学習でこのように言ってくれますので、ぜひどんどん協力をして、同じ教育委員会にいるところですので、ぜひ生涯学習の相談、連携、力をかりて、少年センターとして子供たちによりよい方向性を示していただきたいと思えます。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。教育事業の全般について質問がありますか。

北嶋委員 先般、新聞でも何度か話題になっていましたけれども、放射線に対する文科省からのテキストが出ましたよね。発行されたのは去年の秋でしたか、それについて我孫子市でも配られていると思えますけれども、各学校がそれをどのように使っているか、使わなくてもいいのでしょうか、その辺に対して教育委員会はつかんでいらっしゃいますか。

吉川指導課長 今の御質問にお答えします。この放射線に関する副読本につ

きましては、各学校の学校長判断での活用ということで今のところは動いておりますが、まず第1に市教委として考えておりますのは、文科省及び県教委からの指示をもって判断するというので、まだ国からも県からも具体的な指示がないということもあります。ただ、昨年度末に管理職及び担当教諭を対象にした、この副読本に関する研修会を実施しておりますので、その中で指導されたことをまず第1に考えるということで市としては考えております。1つは、まずこれは資料であると。資料としての扱いを各学校でしてほしいということ。それから活用に当たっては、放射能とは何か、そして放射能の役割、有用性等について、また放射能から身を守るためにといった視点で扱いをする。ですので、どちらの方向に偏った印象を与えないような活用をきちんとバランスよくしてほしいというようなことで市教委としては考えております。県の教育委員会の方にも、活用について具体的な指示が欲しいということは要望しておりますので、今後国また県から指示があった場合については速やかに学校長へ伝え、きちんとした活用につなげたいと考えております。以上です。

川村委員 私も同じような質問をさせていただきたかったのですが、今吉川指導課長から、この副読本を各学校に配られて、校長先生の判断で使うか使わないか決めるというふうに聞いたのですが、それは事実なのですか。

吉川指導課長 学校の方で今のところ判断をしていただいております。児童に配付した学校が4校、生徒に配付した学校が1校です。それ以外は学校または教室で保管をしていて、その使用について今申し上げたとおりの内容に配慮して行うというようなことになっております。

川村委員 これはあくまでも文科省から副読本として配付されている以上、各学校間において配った、配らないという格差があってもいいのか、まずお聞きします。

吉川指導課長 活用する場合に、児童・生徒が家庭から持ってくるのか、も

しくは学校に置いてあるものを教室で配って活用するのか、その違いということではこちらはまずは認識をしております。使用については資料として扱う。学校からも要望がございまして、具体的にどういうふうに使ったらいいのかということは市教委の方から指導をしてほしいというふうに要望を受けていますので、しかるべき県からの指示があった場合について、こちらから学校の方へお伝えして、例えば配ってしまっている学校については、「今度こういうことで授業で使うから持ってきて下さい」ということで使用をすとか、また教室や学校で保管している学校については、「これから配るから勉強に使いましょうね」というようなことで活用するようになると思います。特に中学校の方は理科の関係で放射線を扱う部分がございますので、小学校に比べて中学校の方はその使用ということは具体化できようかと考えております。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 3 分休憩

---

午後 2 時 4 6 分再開

篠崎委員長 再開します。

吉川指導課長 副読本については各学校に配付をしております。授業で使うために、家庭に持ち帰った学校もあり、また学級保管している学校もありますが、必要な場合に用意をして、資料ということで活用をするというふうになっております。その際に配慮事項としては、あくまでも資料である。それから放射能とは何か、放射能の役割、有用性について、放射能から身を守るためにといったものを中心に扱い、偏った印象を与えないように配慮し、バランスのとれた活用をするようにということで依頼し、配付したところです。

川村委員 ありがとうございます。大変デリケートな問題なので、見る方が

見ると、そういうふうには受け取れないとか、いろいろな問題が出てくると思うのですね。ですから、放射能は安全であるところもあるしというところも明記されているところがあるから、これについて安全であるかどうかはわからないから皆さんは今困っているということも理解した上で、冒頭につけ加えた方がいいかなという感じがします。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 休憩します。

午後 2 時 4 7 分休憩

---

午後 2 時 4 8 分再開

篠崎委員長 再開します。ほかに質問がありますか。

北嶋委員 しつこく今の確認ですが、ということなので学校が活用方法をきちっと指導してほしいという意見があったということは納得しました。それで最終的に、この冊子は小学 1 年生から 6 年生まで、また中 1 から中 3 までの全児童・生徒分を各学校に配られているのですね。

吉川指導課長 文部科学省より各学校へ児童・生徒数分が配付されております。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

---

篠崎委員長 事務局から追加議案が提出されました。

追加議案第 2 号、教育委員会人事異動については人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項ただし書きの規定に

基づき非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 御異議ないものと認めます。よって追加議案の審議は非公開とします。関係者以外の職員の退席をいただき審議を行いたいと思います。

(関係説明員以外退席)

.....  
.....  
.....

篠崎委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査はすべて終了しました。これで平成24年第5回教育委員会定例会を終了します。御苦労さまでした。

午後3時06分閉会